

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公表番号】特表2016-521856(P2016-521856A)

【公表日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2016-518967(P2016-518967)

【国際特許分類】

G 01 N 35/02 (2006.01)

G 01 N 27/327 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/02 A

G 01 N 27/327 3 5 3 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月17日(2016.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体液中の少なくとも1つの分析物を検出するための試験要素(112)を产生するための方法であって、該試験要素(112)が分析物の存在下で少なくとも1つの検出反応を実行するように適応された少なくとも1つの試験化学薬品(142)を有し、該方法が以下の工程：

a) 連続支持体テープ(116)を提供し、該連続支持体テープ(116)が該連続支持体テープ(116)の伸張方向(130)に対して平行な輸送方向(124)で輸送される、輸送工程；

b) 液体接着剤(128)およびスロットコーティングプロセスを用いることによって、少なくとも1つの連続接着性ストリップ(154)が前記連続支持体テープ(116)に適用され、該連続接着性ストリップ(154)が前記輸送方向(124)に対して平行に配向される、接着剤適用工程、ここで、該液体接着剤(128)が液体型で提供され、該液体接着剤(128)が1またはそれより多い溶媒を含む；

c) 少なくとも1つのカバー要素(134)が前記連続接着ストリップ(154)に適用され、それによって該カバー要素(134)が前記連続支持体テープ(116)に固定される、カバー要素適用工程；および

d) 連続支持体テープ(116)が単一試験要素(112)に個別化される、個別化工程

を含み、

ここで、前記方法が少なくとも1つの乾燥工程をさらに含み、前記連続接着性ストリップ(154)が乾燥工程において少なくとも部分的に乾燥される、前記方法。

【請求項2】

前記乾燥工程が：前記接着性ストリップ(154)の加熱；熱いガスに対する前記接着性ストリップ(154)の曝露；電磁放射に対する前記接着性ストリップ(154)の曝露の少なくとも1つを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記液体接着剤(128)がアクリル性液体接着剤である、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

前記液体接着剤(128)が水に基づく液体接着剤である、請求項1～3の一項に記載の方法。

【請求項5】

前記試験化学薬品(142)を少なくとも1つの前記連続支持体テープ(116)および前記カバー要素(134)に適用する工程をさらに含む、請求項1～4の一項に記載の方法。

【請求項6】

前記連続接着性ストリップ(154)が前記輸送方向(124)に対して垂直な5mm未満の幅を有する、請求項1～5の一項に記載の方法。

【請求項7】

少なくとも2つの連続接着性ストリップ(154)を前記連続支持体テープ(116)に適用する、請求項1～6の一項に記載の方法。

【請求項8】

前記連続支持体テープ(116)が柔軟なテープである、請求項1～7の一項に記載の方法。

【請求項9】

前記連続支持体テープ(116)がプラスチックテープを含む、請求項1～8の一項に記載の方法。

【請求項10】

前記カバー要素(134)が、前記支持体テープの伸張方向(130)で連続性である連続カバー要素(134)である、請求項1～9の一項に記載の方法。

【請求項11】

前記液体接着剤(128)が20mPas～10000mPasの粘性を有する、請求項1～10の一項に記載の方法。

【請求項12】

前記カバー要素(134)が前記連続接着性ストリップ(154)上にプレスされる、請求項1～11の一項に記載の方法。

【請求項13】

前記連続接着性ストリップ(154)の表面に、少なくとも1つの界面活性剤を適用する少なくとも1つの工程をさらに含む、請求項1～12の一項に記載の方法。

【請求項14】

前記連続接着性ストリップ(154)に少なくとも1つの連続ライナーを適用する工程をさらに含み、該連続ライナーが、少なくとも1つのカバー要素(134)を該連続接着性ストリップ(154)に適用する前に除去される、請求項1～13の一項に記載の方法。

。

【請求項15】

体液中の少なくとも1つの分析物を検出するための試験要素(112)を產生するための產生デバイスであって、該試験要素(112)が、分析物の存在下で、少なくとも1つの検出反応を実行するように適応された少なくとも1つの試験化学薬品(142)を有し、該產生デバイスが：

I. 連続支持体テープ(116)を提供するために適応されたテープ輸送デバイスであって、該連続支持体テープ(116)を該連続支持体テープ(116)の伸張方向(130)に対して平行な輸送方向(124)で輸送するように適応された、前記テープ輸送デバイス；

II. 液体接着剤(128)およびスロットコーティングプロセスを用いることによって、少なくとも1つの連続接着性ストリップ(154)を前記連続支持体テープ(116)に適用するために適応され、該連続接着性ストリップ(154)が前記輸送方向(124)

4) に対して平行に配向された、接着剤適用デバイス、ここで該液体接着剤(128)は液体型で供給され、ここで該液体接着剤(128)は1またはそれより多い溶媒を含む；

I II. 少なくとも1つのカバー要素(134)を前記連続接着性ストリップ(154)に適用し、それによってカバー該要素を前記連続支持体テープ(116)に固定するために適応された、カバー要素適用デバイス(132)；

I V. 前記連続支持体テープ(116)を单一試験要素(112)に個別化するために適応された、個別化デバイス(138)；および

V. 前記連続接着性ストリップ(154)を少なくとも部分的に乾燥させるように設定された、少なくとも1つの乾燥デバイス(170)

を含む、前記產生デバイス。

【請求項16】

前記乾燥デバイス(170)が：前記接着性ストリップ(154)の加熱；熱いガスに対する前記接着性ストリップ(154)の曝露；電磁放射に対する前記接着性ストリップ(154)の曝露の少なくとも1つによって、該連続接着性ストリップ(154)を少なくとも部分的に乾燥させるように設定された、請求項15記載の產生デバイス。

【請求項17】

少なくとも1つの試験化学薬品適用デバイス(140)をさらに含み、該試験化学薬品適用デバイス(140)が、前記連続支持体テープ(116)および前記カバー要素(134)の少なくとも1つに、少なくとも1つの試験化学薬品(142)を適用するように適応された、請求項15または16記載の產生デバイス。

【請求項18】

前記液体型が：溶液；エマルジョン；分散物からなる群より選択される少なくとも1つの型を含む、請求項1記載の方法。

【請求項19】

前記電磁放射が紫外スペクトル範囲にある、請求項2記載の方法。

【請求項20】

前記水に基づく液体接着剤が水性エマルジョンである、請求項4記載の方法。

【請求項21】

前記界面活性剤が親水性界面活性剤である、請求項13記載の方法。

【請求項22】

前記液体型が：溶液；エマルジョン；分散物からなる群より選択される少なくとも1つの型を含む、請求項15記載の產生デバイス。

【請求項23】

前記電磁放射が紫外スペクトル範囲にある、請求項16記載の產生デバイス。